

じて処理した方が良い。(ⅢB)

2.1.4.1.3.5 モップヘッドは乾燥した状態で保管する。(ⅢA)

2.1.4.1.3.6 床表面はワックスで覆われている方が良い。(ⅢB)

2.1.4.2 定期清掃：一定期間ごとに行う清掃であり、消毒薬を用いる必要はない。(ⅢA)

2.1.4.2.1 換気口や窓の格子、壁面、カーテンは目に見える汚染がない限り定期清掃をする。(ⅢA)

2.1.4.3 緊急清掃：血液・体液による環境の汚染時には、除染と消毒を行う。⁵⁹(ⅢA)

2.1.4.3.1 血液・体液による汚染を清掃する際には、防御用具(手袋、エプロンなど)を装着する。(ⅣA)

2.2 生花や鉢植えの植物は易感染患者(白血球数 1,000/mm³ 以下など)の病室や病棟には置かない。^{60, 61, 62, 63}(ⅢA)

3 リネン

3.1 業者に委託する場合はその委託内容を十分検討する。委託しない場合は以下の項目で行う。(ⅢA)

3.1.1 クリーニングを行う場所は、細菌の汚染程度により、①汚染作業区域(受取、選別、消毒を行う場所)、②準汚染作業区域(洗い、乾燥を行う場所)、③清潔作業区域(仕上、引渡しを行う場所)に分け、従業員が各区域を認識できるようにする方が良い。⁶⁴(ⅣB)

3.1.2 使用済のリネン・寝具類は、熱水(80°Cで10分間)で消毒する方が良い。⁶⁴(ⅢB)

3.1.3 低温洗濯機を使用する場合は、以下の手順で行う。⁶⁴(ⅣA)

3.1.3.1 適量の洗剤を使用し、60~70°Cの適量の温湯中で10分間以上洗う。

3.1.3.2 0.025%次亜塩素酸ナトリウムで、上と同様の方法で、再度洗う。

3.1.3.3 すすぎは清浄な水を用いて、初回は約60%の温湯中で約5分間行い、2回目以降常温水中で約3分間4回以上繰り返して行うこと。この場合、各回ごとに換水する。

3.1.4 感染性リネン(血液・体液に汚染されたリネン)は専用の容器または袋に密封し、搬送する。(ⅢA)

3.1.5 感染性リネンは熱水(80°Cで10分間)で消毒するか、0.025%次亜塩素酸ナトリウム液で30°Cで5分間以上浸する。⁶⁴(ⅣA)

3.2 リネンは使用後のリネンとは区別して保管する。⁶⁴(ⅣA)